

## 「三重県教育ビジョン(仮称)」中間案に対する意見への対応

別冊2

対応区分	① 反映する	最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの。
	② 反映済	意見や提案内容が既に反映されているもの。
	③ 参考にする	最終案や今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの。
	④ 反映または参考にさせていただくことが難しい	県教育委員会(県)の考え方や、施策の取組方向等と異なるもの。 事業主体が県教育委員会(県)以外のもの。 法令などで規定されており、県として実施できないもの
	⑤ その他(①～④に該当しないもの)	

### いただいたご意見等の取扱い

- ・本意見募集と関連のないご意見等が提出された場合は、そのご意見については公表していません。
- ・類似のご意見等が提出された場合は、適宜整理のうえ、まとめて公表しています。
- ・ご意見を公表することで、個人または法人の権利、競争上の地位その他正当な利益が害されるおそれがある場合は、その全部又は一部を削除しています。
- ・ご意見の中に誹謗・中傷等及び差別的あるいは差別を助長するおそれのある表現が含まれる場合は、置き換え、言い換え等の加筆、修正や削除を行っています。

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
1	全般	全般	<p>先の「三重県教育施策大綱」では、「ウェルビーイング(Well-being)」という言葉はありませんでしたが、本ビジョンでは記述されていることを評価したいです。ただ、次期教育振興基本計画(答申)のコンセプト「持続可能な社会の創り手」に関する記述はありますが、もう一つの「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」に係る記述がないのはなぜでしょうか。</p> <p>欧米社会尺度の調査では、「幸福感」のちがいが(獲得的幸福観)により、我が国の精神的なWell-being度は低いですが、協調的幸福観の尺度を用いた調査では同水準です。したがって、Well-beingも日本社会に根差した「調和と協調に基づくWell-being」で捉えていくほうが良いと考えます。</p> <p>* 内田由紀子(京大教授)の著述を参考にしました。</p>	1	①	はじめにの「1 策定の趣旨」に、日本社会に根差したウェルビーイングの向上に関する記述を追加しました。

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
2	全般	全般	<p>三重県の教育の柱となる教育ビジョンは、未来を担う子どもたちの学びや子ども姿の指針となるものです。</p> <p>今、学校現場では、たくさんの教育課題を抱えており、複雑で過酷な家庭環境などから学校に行くことさえままならない子どもや学校に行かないことを選択する子どもも増えてきています。それらの背景には、やはり安定した家庭環境が崩れてきていることもあると考えます。学校現場だけでなく、社会全体の問題としてこの教育問題をとりあげ、県全体で取り組んでいただきたいと思えます。特に、世間を賑わせている学校がブラック職場と言われている現状や教員不足の問題、教職員がゆとりを持って子どもたちに向き合えていない状況は国も認めているように喫緊の課題です。このままでは、未来を担う子どもたちの豊かな学びを構築するはずの学校が破綻してしまいます。教育ビジョンに書かれた理想を現実のものにするためには、具体的かつ計画的に実効ある施策を教育行政が先頭に立って主導権をもって進めていかなければいけないと思えます。業務の削減や時間外労働の削減に教職員は、日々工夫を重ね取り組んでいますが、それは、子どもや保護者にはなかなか理解されません。これまでビルドアンドビルドで「子どもたちのために」と膨れ上がった行事や取組は子どもや保護者のニーズとなり、要求になり、その要求にこたえなければならず、子どもや保護者を目の前にした教職員は本当に疲弊しています。やりがいをもって、夢をもって教職員になった先生が倒れて教壇から去って行くのをもう見たくありません。ぜひ、学校における働き方改革の前進をお願いします。そして、教職員が生き生きと働くことで、子どもたちの豊かな学びに繋がるとともに、子どもたちが教職員を憧れ、教員不足問題も少しずつ解消に向かうのではないのでしょうか。</p> <p>三重県の子どもたちのために三重県民として一緒に頑張っていきたいと思えます。よろしくをお願いします。</p>	1	③	<p>教職員の業務負担を軽減するため、地域人材や専門人材の活用、調査・会議・研修等の見直し、ICTを活用した業務の効率化などの学校における働き方改革を進めています。また、各学校の状況に応じた教職員の業務負担軽減を図る取組を実践するとともに、取組を検証し、効果的な取組については他校にも広めるなどの好事例を波及する取組を進め、学校における働き方改革をより一層推進します。</p>
3	全般	全般	<p>個別化、細分化、多様化する現代的な課題・問題に対して教育の担う役割が重要であることはよく分かるものの、ビジョンに盛り込まれる視点が多すぎ、教育でとりむべき内容が多岐にわたり過ぎている。</p> <p>学校教育でとりむこと、地域でとりむこと、行政でとりむことなど、精選した内容にしていただきたい。</p> <p>また、県民のどの世代にもわかりやすい、簡単で、焦点化された内容にしていくことをお願いしたい。</p> <p>小学生でもわかるように、高齢者にも自分事として捉えられるように。</p>	1	②	<p>本ビジョンは、これからの時代における教育施策を総合的かつ計画的に推進することができるよう、本県の教育の新しい指針として策定するものであり、子どもたちを取り巻く状況や関係者の意見等をふまえながら、全ての必要な視点を盛り込むことが重要であると考え、記述しています。</p> <p>なお、本ビジョンを周知するにあたっては、どの世代にとってもわかりやすく、本ビジョンの内容をお伝えすることができるよう、本ビジョンの策定後にリーフレットを作成し、関係者に対して広く配付し、周知を図ります。</p>

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
4	全般	全般	<p>昨今のIT関連の発達とDXやEVや情報通信に絡め効率化を求められる時代それに脱炭素に持続可能な世界SDGsと何でもかんでも欧米や他国に引っ張られている気がしないでもないですが、教育の段階で何となく理系と文系に分かれたままその上に進むことも多い気がします。別に理系や文系でも得意分野は大いに伸ばすべきと思いますし、興味のある事を引き出し、そこを伸ばす事は大切かと。その前には、まんべんなく基本的な教育は必要なのかと。ただ、どうしても天才肌のぶっ飛んだ子供もいるので、そういう子供たちを見極めて上に上げて行ける制度も今以上にあるといいかもしれません。偏差値に縛られる日本はそろそろ変わってもいいのではないのでしょうか？</p> <p>実際の所、世界で活躍する日本人はスポーツや芸術、音楽の世界が多くこの分野には下手な規制が無い事も幸いかと。かたや規制の性なのか、何かあってはと思うのか、完璧を求める日本人気質かいつも他国に出し抜かれ、発想は良くても、世に出る商品で遅れるとか日本経済には致命的であります。実際は仕事をする上では理系の要素も文系の要素も必要であり、両方わかっていた方が有利に思います。</p> <p>もう少し2つの垣根を通り越した教育の方向性があるのもいいのではないのでしょうか？イスラエルのようにまずはみんなにプログラミングを教えるという極端な世界もありますが英語教育でも、ネイティブな先生がすべて英語授業を取り持つ授業があっても良いと思います。言語なんて、赤ちゃんが言葉を学んでいく感じで話せるようになっていくのですから。ああ、私の言葉が通じたぞって事が大切なんです。</p>	1	③	<p>子どもたち一人ひとりの興味や関心、発達や学習の課題等をふまえ、それぞれの個性に応じた学びを引き出すことは大切です。</p> <p>本ビジョンでは、子どもたち一人ひとりの発達を支え、個性に応じた資質・能力を育成することができるよう、施策2(3)「新たな価値を創り出す力の育成」の主な取組内容「①自律した学習者の礎づくり」により、読書や体験活動等を通じて、歴史や文学、科学、芸術など、さまざまな分野への関心を高め、幅広い視野や知識を統合して考える力を育む教育を推進するとともに、主な取組内容「②探究活動、STEAM教育等の推進」により、身近な地域や世界規模の課題を設定しその解決に向け深く考察し行動する探究活動や、教科横断的な学びを推進します。</p>
5	全般	全般	<p>この三重県あつての地元のSDGsという事で、もっと地元愛を育てて欲しいと思います。三重県で育ってよかった、たとえ就職先は海外や都市部になったとしても将来は三重県に恩返しするぞ、の気持ちを醸成してもらおうと嬉しいですね。</p> <p>就職に関しては先生方の職業観に対する偏見でしょうか。製造業重視の部分が強めなので、建設業や運送業、各種サービス業など、生徒さんのインターンシップや見学だけではなく、先生方も実際に様々な業種・職種を見て、知った上で教育してもらいたいです。どのような職業でもそれが必要とされる事は立派な仕事でありますから。またこの業態は何をもって儲けているのか？を知ってもらうのも大切かと。今の時代、起業するって子供たちも出てきています。商売の基本を知るのも大切では無いでしょうか？企業は利益を出し納税しないと国や県の為になりません。しいては教育の世界の予算の上下にもかかわります。</p>	1	③	<p>子どもたちが学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら進路を決定することができるよう、地域と連携した体験活動の充実を図る必要があります。</p> <p>施策2(1)「キャリア教育の推進」の主な取組内容「③地域と連携した体験活動や職種を越えた学びの充実」により、地元企業と連携した企業説明会の開催や、職場見学・就業体験活動の機会の充実、生徒の将来の希望に沿ったインターンシップの機会の提供などの取組を進めます。</p>

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
6	全般	全般	<p>学校における働き方改革ですが、教員の残業代は、給特法により無いらしく代わりに教職調整額、月給の4%とか、これでは最近の多種多様な事案に対応すると言うのは酷な話ではないでしょうか？教育も労働と見るなら色々矛盾があるのでは。教職員の資質向上とコンプライアンスの分野でも、その前にある程度の教職員満足度、企業でいう従業員満足度がないと、生徒や顧客満足にはつながらないのではと思います。</p>	1	③	<p>公立学校の教員については、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」において、教育が教員の自発性、創造性を必要とされる勤務などの特殊性をふまえ、勤務時間の内外を問わず包括的に評価した処遇として、時間外勤務手当を支給しない代わりに、教職調整額（給料月額4%）を支給することとしています。</p> <p>なお、現在、国において、教師の処遇改善の在り方等について検討する特別部会が設置されるなど、教員の処遇等についての検討が進められているところであり、本県としましては、その動向を注視し、引き続き適正な給与制度となるよう努めてまいります。</p>
7	全般	全般	<p>教職員・学校のキャパシティオーバーの根源の一つとも言われることの多い、〇〇教育、△△教育、□□教育…の羅列について、〈理想〉として羅列する分には理解できなくもないが、p.51,54,58,62…などの主な取組内容を見ると、「研修内容の充実」「研修への支援」「合同研修を実施し」「効果的な研修や」…と、「研修でどうにかします」的な印象しかない案になっているところが賛同できない。これだけの「研修」を多忙な現場がこなせるとは思えないからだ。この案のまま研修を現場に押しつけたら、きっと片手間の研修に終わり、成果は出ない（指導力の向上にはつながらない）と考える。よって、「計画を遂行するための予算面や人的充実の裏付け」を確実に明文化して追記することを提案する。</p>	1	②	<p>教職員の人材確保については、施策6(1)「教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進」の主な取組内容「③教職の魅力発信と教職員の人材確保に向けた取組」において記述しています。</p> <p>なお、予算については、別途行われる全体の予算編成過程の中で具体的に議論していきます。</p>
8	全般	全般	<p>主な6言語以外の人も増えているので、やさしい日本語にルビをつけて、出してほしいです。外国人は文章が多いと読まない人が多く、簡潔にわかりやすい表現で作ってください。</p>	1	③	<p>本ビジョンの概要をまとめたリーフレットを作成する際の参考とさせていただきます。</p>
9	全般	全般	<p>未来に向けた前向きな提案は素晴らしいことと認識するが、施策に関わる職員の能力や努力や工夫には限界がある。数年以内では無理だろうが、優秀な人材を多く採用し、職員配置を増やさなければどれだけ素晴らしいビジョンを示しても「絵に描いた餅」である。また、県の施策には、いわば「ビルドアンドビルド」で、限られたスタッフに次々に業務が重ねられている。一部の県民や職員の懐古主義に惑わされず、施策や制度を統合したり整理したりするなどして「スリム化」する必要がある。</p>	1	②	<p>教職員の人材確保については、施策6(1)「教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進」に位置づけ記述するとともに、施策6(2)「学校における働き方改革」の主な取組内容「②学校・教職員が担う業務の適正化」において、学校と教職員が担う業務の明確化・適正化について記述しています。</p>

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
10	全般	全般	<p>これからの時代を見据えての展望を、求められる3つの力として具体的に示して体系化し、子どもたち、保護者や地域住民、教職員などへの力強いメッセージともなっており、地方自治体による教育計画として先見的で優れたビジョンと思われます。完成版(のweb掲載版)では、せっかくのビジョンが広く活用されやすいよう、目次をクリックすると該当項目に飛べるようにリンクを設定いただけないでしょうか。</p>	1	③	<p>本ビジョン策定後、県ホームページに掲載する際の参考とさせていただきます。</p>
11	全般	全般	<p>教育ビジョンを策定する上で、いくつかのビジョンが抜けていると思います。</p> <p>「みえ」を学ぶ・起業家精神を醸成する・産業教育・主権者教育・消費者教育・私立学校教育の振興・教職員のハラスメントとメンタル不調等への対応・教職員の働きやすい環境づくりに向けたマネジメント力の向上と組織体制の確立など</p> <p>県外に流出する若者が多い三重県です。県立大学の新設を見送られましたが、三重県に戻り、就職し、三重県を支えてくれる若者を育てるために「みえ」を好きになってくれるような教育が必要かと思います。</p>	1	②	<p>本ビジョンは、本県の教育がめざすべき方向性を「子供たちに育みたい力」として示した上で、32の施策に分類して取組内容を記述しています。子どもたちが三重や世界で活躍できる力を身につけられるよう、施策2(3)「グローバル教育の推進」の主な取組内容「④郷土教育の推進」において、子どもたちが郷土三重への理解を深め、愛着や誇りを持って語ったり、社会や地域の成長・発展に貢献しようとする意欲等を高めたりする取組を進めることについて記述しています。</p>
12	全般	全般	<p>「三重県教育ビジョン」の「パーパス purpose」として「ウェルビーイングの向上」を掲げてはどうか。(すべての教育関係者がこれを目指していく)</p>	1	①	<p>本ビジョンは、子どもたち一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて、これからの時代における教育施策を総合的かつ計画的に推進することができるよう、本県の教育の新しい指針として策定するものです。</p> <p>本ビジョンの策定にあたって、はじめにの「1 策定の趣旨」に、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をめざすという趣旨の記述を追加しました。</p>
13	全般	全般	<p>パーパスとミッションというビジョンの大きな柱(視点)をもとに6つのバリュー(具体的な施策)を再考する。これまでの「工業化社会」の枠組みの中で考えられてきた施策を、「ウェルビーイング」の視点(「やりがい」「つながり」「対話」の視点)で見直してはどうか。</p>	1	③	<p>本ビジョンは、本県の総合計画である「みえ元気プラン」で示された政策体系をふまえて、6の基本施策と32の施策を体系化して示しています。</p> <p>また、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をめざすこともふまえて、「子どもたちに育みたい力」を明示しています。</p>
14	全般	全般	<p>児童の性教育にもっと力を入れてほしい。性的同意、誠実な性行為との付き合い方を学ぶことで、ひいては他者を尊重する心や人権意識を意識することができる。性行為の低年齢化を問題視するのではなく、性行為の正しい知識を身に付け、安全なセックスをすることで円滑な人間関係を結ぶ手段とする学びを得てほしい。</p>	1	②	<p>施策1(7)「健康教育・食育の推進」の主な取組内容「①健康教育の充実」において、性に関する指導等を進めることについて記述しています。</p>

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
15	全般	全般	<p>「いじめ」ではなく、重大な犯罪行為であることを意識してほしい。いじめと名付けることで事態の矮小化を招いている。臭いものにふたをしようという学校組織の体勢がよく見える。その考え方は児童にも伝搬していくもの。</p> <p>教師ではなく、上層部の考え方を改めた方が良い。現場で児童に接している教師の肌感覚をもっと信頼してはどうか。少子化を防ぐのも必要なことだと思うが、もっと今を生活している児童の健やかな生活を考えてほしい。</p>	1	②	<p>施策4(1)「いじめや暴力をなくす取組の推進」の主な取組内容「③専門人材の活用」において、子どもたちが「いじめは人権侵害であること」や「いじめが刑事罰の対象になり得ること」などについて学び、いじめを許さない心と態度を身につける取組を進めることについて記述しています。</p>
16	全般	全般	<p>国連教育科学文化機関・ユネスコ(UNESCO)国連合同エイズ計画(UNAIDS)国連人口基金(UNFPA)国連児童基金・ユニセフ(UNICEF)国連女性機関(UN Women)世界保健機関(WHO)が協同し、セクシュアリティ教育に関わる世界の国々の専門家の研究と実践を踏まえて発表された国際的な性教育の指針である国際セクシュアリティ教育ガイダンスを参考に各年齢に応じた包括的な性教育を取り入れてほしい。教師の何気ない言葉で二次被害を受けている性暴力被害に遭った子どもが散見されます。言葉選びについての研修等取り入れてほしい。</p> <p>学校との連携に関して、各学校の管理職の考え方で大きく違いがあるように感じています。いじめや性被害等発覚した時には学校だけで対応しようとせず、警察や児童相談所、各種相談機関との連携を強化してほしい。</p> <p>性加害を行った児童は学校や親の隠蔽体質の庇護のもと成功体験を積みんでいます。小さい時にきちんと悪いことは悪いと理解できるようにかかわる必要があることを大人全体が理解してほしい。「大事にしたい」と考える先生方や親御さんが沢山みえますが、いじめや性被害(触られた、覗かれた、裸の写真を送ったなど被害の大小にかかわらず)は「一度でも多すぎる」という言葉があるように、すでに大事だと認識してきちんと警察に届け、司法で判断してもらうことが当たり前になる社会を目指してほしい。</p>	1	②	<p>施策1(7)「健康教育・食育の推進」の主な取組内容「①健康教育の充実」において、性に関する指導等を進めることについて記述しています。</p> <p>また、性犯罪・性暴力対策については、施策5(4)「子どもたちの安全・安心の確保」の主な取組内容「③安全に関する教育の推進」において、子どもたちが性犯罪・性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないための「生命(いのち)の安全教育」に取り組むことを記述しています。</p>
17	全般	全般	<p>熱中症対策に係る空調設備の整備について、追記を提案いたします。</p>	1	①	<p>施策6(6)「学校施設の整備」の主な取組内容「②快適な学習環境づくりの推進」に、熱中症対策等の観点からの体育施設等の空調設備の整備について検討を行い、必要な取組を進めることについて、記述を追加しました。</p>
18	はじめに	策定の趣旨	<p>1</p> <p>今後の学校教育活動について「単にコロナ禍前に戻るのではなく」と記述があるものの、その後「真に必要なものの回復」と続けている。「回復」という表現では、「数の精選はするものの活動そのものは復元する」という誤解を招くおそれもある。現状では、元通りにするのではなく活動そのものとりくみ方についても必要に応じて変えていっていることも多くみられることから、「回復」という表現については修正することを求める。</p>	2	②	<p>はじめにの「1 策定の趣旨」において、単にコロナ禍前に戻るのではなく、新しい時代の学びを実現していくことが重要であるとしており、活動のあり方を必要に応じて変更し、よりよいものにしていくことをめざすことを記述しています。</p>

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方	
19	はじめに	位置づけ	2	教育ビジョンの位置づけについては、〇の3つめにある「教育基本法第17条第2項に基づいて策定する、本県の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けます。」を一番最初に記載すべきである。現行のビジョンでも最初に書かれている。	1	①	はじめにの「2 位置づけ」の項目について並べ替えました。
20	総論	総論		現状だけの項目と、それに対する取り組みや方針も含めて書かれた項目が混在しているため、形式を整理するべきではないか。	1	③	「教育を取り巻く現状」では教育を取り巻く社会潮流を、「子どもたちに育みたい力」では本県の教育のめざすべき方向性を、「教育ビジョンを貫く視点」では施策を展開する上で大切にしたい横断的な視点をそれぞれ示すこととしました。 なお、施策については、現状と課題、主な取組内容をそれぞれ示しています。
21	総論	教育を取り巻く現状	6	「家庭形態の多様化」→「家族形態の多様化」と修正いただけないでしょうか。（「家庭形態」という表現は、一般に使われないので）	1	①	「(1)社会情勢の変化」の「②家庭環境の変化」について、「家族形態の多様化」を「家族の姿の変化・人生の多様化」に修正しました。
22	総論	教育を取り巻く現状	12	現状について、①確かな学力、②豊かな心、③健やかな身体、、、、と、⑩までの記述やグラフ・表がありますが、「非認知能力」に係る記述も追加したらどうかと考えます。例えば、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の結果分析（お茶の水大学の調査報告〈令和5年3月31日〉）では、「自分にはよいところがあると思いますか（自己肯定感）」、「将来の夢や目標を持っていますか（達成動機）」、「自分でやると決めたことは、やり遂げるようにしていますか（やりぬく力）」、「難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますか（挑戦心）」、「人が困っているときは、進んで助けていますか（向社会性）」、「自分で思っていることや感じていることをきちんと言葉で表すことができますか（メタ認知）」、「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか（開放性）」、「友達と協力するのは楽しいと思いますか（協調性）」というように、8項目でもって非認知能力を捉えています。年度ごとに質問項目は変わっていきませんが、非認知能力に係る項目の年次変化を見ていくことも大切な意義があると考えます。	1	②	「(2)子どもたち・学校を取り巻く現状」の「②豊かな心の育成」において掲げた「価値のある人間だと思ふ」、「人とうまく協力できるほうだと思ふ」、「辛いことがあっても乗り越えられると思ふ」、「努力すれば大体のことができると思ふ」については、子どもたちの心の状況に関するもので、いわゆる非認知能力と重なるものであると考えています。

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方	
23	総論	教育を取り巻く現状	12	豊かな心の育成に係る数値として「地域や社会をよくするため何かしてみたいと思う児童生徒の割合」を挙げていますが、その理由は何でしょうか。また、数値を入れるなら全国平均値(小:76.8、中:63.9)もあったほうが分かり易いと考えます。	1	①	「(2)子どもたち・学校を取り巻く現状」の「②豊かな心の育成」や「⑦地域との連携・協働」、「⑩新型コロナウイルス感染症の影響下における変化」において、全国平均値を追加しました。 「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合」については、国の「教育振興基本計画」(令和5年6月)におけるウェルビーイングの考え方をふまえ、利他性、協働性、社会貢献意識など、人とのつながり・関係性に基づく要素(協調的要素)に関するデータとして採用しました。
24	総論	教育を取り巻く現状	12	全国調査に係るグラフ等の数値については、体力・運動能力調査のように全国値も入れていただいたほうがよいのではないかと考えます。特に、いじめ認知件数や暴力行為発生件数、不登校児童生徒数については全国値があった方が分かり易いと考えます。 なお、1000人あたりの不登校児童生徒数については、小・中学校別数値も入れていただいた方がよいのではないかと考えます。	1	①	「(2)子どもたち・学校を取り巻く現状」の「②豊かな心の育成」や「⑦地域との連携・協働」、「⑩新型コロナウイルス感染症の影響下における変化」において、全国平均値を追加しました。 また、「⑥多様な教育的ニーズを有する子どもたちへの対応」において、1,000人あたりの不登校児童生徒数を小中学校別に記述しました。 なお、いじめの認知件数、暴力行為発生件数、不登校児童生徒数については、全国値と単純に比較するのではなく、県の状況を適切に把握することが大切であると考えたため、本県における推移を示しています。
25	総論	教育を取り巻く現状	20	「教員採用選考試験申込者数の減少」については、現場の「教職員の状況」とは言いがたいので、「長時間労働」と並列にするのではなく、「教職員の長時間労働」が大きな課題となっています。また、教員採用選考試験申込者数が減少傾向にあります。教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、・・・のように別々にとりあげるべきではないか。	3	①	「(2)子どもたち・学校を取り巻く現状」の「⑧教職員の状況」について、教員採用選考試験申込者数が減少する中、多様な人材を確保する必要があるという記述を追加しました。
26	総論	教育を取り巻く現状	20	教職員の状況の中に、「教員採用選考試験申込者数の減少などが課題」と記載されているが、この部分はいらない。教職員の長時間労働の現状から、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保や、やりがいを持つことができる環境づくりが必要であるという文言が望ましいように思うし、明確な課題といえるように思う。また、いくつかのグラフの提示があるが、グラフから見える「教職員の状況」について、P.21の「教職員の仕事・勤務条件・職場環境に関する満足度の推移」について、具体的にどのような課題があるのか、わかりやすい図が提示できるのではないかと考える。	5	③	高い専門性と豊かな人間性を備えた人材を確保して複雑化・多様化する教育課題に対応するためには、教員採用選考試験の実施方法や応募要件等の点検・見直しを行い、継続して改善に取り組む必要があると考えています。 また、教職員の満足度については、「仕事」、「勤務条件」、「職場環境」の観点から、それぞれの水準と推移を掲げ、現在の状況を示すこととしています。



意見番号	該当箇所			中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
27	総論	教育を取り巻く現状	21	「基本施策6学びを支える教育環境の整備(2)学校における働き方改革の推進」のKPIとして「総勤務時間に関する教職員の満足度」を用いるのであれば、P21「教職員の仕事・勤務条件・職場環境に関する満足度の推移(三重県)」のグラフのなかにも特化して入れるべきではないか。	2	③	「教育を取り巻く現状」に掲げるデータについては、必ずしも施策のKPIではなく、社会情勢の変化や子どもたち・学校を取り巻く現状の概要を示すものとして整理しています。
28	総論	教育を取り巻く現状	22	これまでの実践とICTを組み合わせることで、教育の質を向上させるとあります。ICTを活用した授業頻度のグラフは分かりやすいのですが、活用したことでのどのような効果がどれくらいでたのか、データとして明示してもらえるとありがたいです。	1	③	学習用の1人1台端末について、小中学校では令和3年度に県内全市町で整備が完了し、県立高校では、令和4年度入学生分から導入が進んでいます。今後、ICTの活用効果について検証を進め、子どもたちの学びに活かされるよう取組を進めてまいります。
29	総論	子どもたちに育みたい力	27	子どもたちに育みたい力、①自立する力、②共生する力、③創造する力の3つの力について、OECD「学びの羅針盤」の「より良い未来の創造に向けた変革を起こすコンピテンシー」である(㉗新たな価値を創造する力、④対立やジレンマを克服する力、㉘責任ある行動をとる力)との整合を図っていたらどうかと考えます。㉗と③はほぼ同義とってよいし、④は何とか①+②で読み替えることもできると考えます。ただ、㉘「責任ある行動をとる力」については、Agencyの中心概念でもあるので、例えば「行動する力」として追加してはどうかと考えます。	1	③	子どもたちに育みたい力である、「自立する力」、「共生する力」、「創造する力」については、経済開発協力機構(OECD)の「ラーニング・コンパス2030(学びの羅針盤2030)」で示された、「Taking responsibility(責任ある行動をとる力)」、「Reconciling tensions & dilemmas(対立やジレンマに対処する力)」、「Creating new value(新たな価値を創造する力)」もふまえながら、社会の変化や展望を見据え、本県の教育のめざすべき方向性を明らかにできるよう整理したものです。
30	総論	子どもたちに育みたい力	27	「育みたい力」について、子どもの現状についての記述がない。加筆を求める。 P.1では感染症の流行について、子どもたちの学習や心身にも一定の影響が生じていることについて記載がある。実情としては、マスクの着用や身体的距離を保つことを強いられてきたことで、自分を表現することや相手の思いを感じ取るなど、人と関わりあうことに消極的になっている子どもたちの様子がある。また、不登校児童生徒数が三重県においても年々増え続けているということについても、少なからず感染症の影響も関連していると考えられる。これらのことをふまえ、「子どもたちに育みたい力」を示すこの項で、この数年間の子どもたちの現状とその認識についても一定の言及が必要であると考えられる。加筆修正を求めたい。	4	①	「子どもたちに育みたい力」では、現代は将来の予測が困難であるという認識を示しつつ、社会の変化や展望をふまえた本県の教育のめざすべき方向性を明らかにしています。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大は予測困難な時代を象徴する事態の1つであり、コロナ禍の子どもたちの状況について、施策3(2)「特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進」、施策5(1)「不登校の状況にある児童生徒への支援」、施策5(3)「防災教育・防災対策の推進」にそれぞれ記述を追加しました。

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
31	総論	子どもたちに育みたい力	27	1	①	「子どもたちに育みたい力」として「自立する力」、「共生する力」、「創造する力」を明示することは、子どもたち一人ひとりのウェルビーイングの実現につながるものであるという趣旨がより明確になるよう、「2 子どもたちに育みたい力」について、記述を修正しました。
32	総論	子どもたちに育みたい力	27	1	③	1つ目の○では、主として「子どもたちに育みたい力」を明示することに関する考え方を記述するとともに、2つ目の○では、主として「子どもたちに育みたい力」の方向性に関する考え方を示すという構成を採用しています。
33	総論	子どもたちに育みたい力	28	1	①	「2 子どもたちに育みたい力」の「自立する力」において、子どもたちが主体的に学び、困難に向き合い、自信と誇りを持って、責任ある行動を取る力が求められるという記述に修正しました。
34	総論	子どもたちに育みたい力	28	1	①	「2 子どもたちに育みたい力」の「共生する力」について、記述を修正しました。

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方	
35	総論	子どもたちに育みたい力	28	「学校教育は子どもたち同士の学び合いの中で行われる特質を持つことをふまえ」は文脈に違和感があります。「学び合いが持つ特質をふまえ」や「学び合いによって生み出される特質をふまえ」などはいかがでしょう。	1	③	児童生徒同士の関わり合いや教師と児童生徒との関わり合いなどを基盤とした学びが学校教育において重要なものであると考えています。
36	総論	子どもたちに育みたい力	28	2 子どもたちに育みたい力の項で、共生についての記述はありますが「人権」の視点が抜けているのではないかと思います。	1	②	子どもたちが互いの人権を尊重する態度を身につけることができるよう、学校教育活動全体を通じて人権教育を進める必要があると考えており、「子どもたちに育みたい力」では、あらゆる他者を価値ある存在として理解・尊重することや、多様な人びとと協働しながら、さまざまな社会的変化を乗り越えていくことなど、全体をとおして人権を尊重する視点を取り入れています。
37	総論	子どもたちに育みたい力	28	子どもたちに育みたい3つの力の一つ「自立する力」を「自律する力」に変更し、3つの力を「自律」「共生」「創造」としてはどうか。	1	③	「三重県教育施策大綱」の教育施策の基本的な考え方では、子どもたちが社会で自立するためには、「自ら考え、判断・決定し、行動する力(自律する力)」や、「自分を律しながら学び続ける姿勢」が大切であるという想いを込め、「自律した学習者」という整理があることをふまえ、「自立する力」としています。
38	総論	教育ビジョンを貫く視点	37	子どもたちを「自らの意見を持つ存在として尊重する」というだけでなく、「子どもたちが意見表明する機会を保障すること」や、「子どもの声を聞きながらすすめていく」ということについても、さらに踏み込んで記述すべきと考える。(※「こども基本法」施行元年であることをふまえて)	2	①	子どもの最善の利益や子どもの意見の尊重など、子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)に示されている子どもの権利に関する考え方について、「4 教育ビジョンを貫く視点」に記述を追加しました。
39	総論	教育ビジョンを貫く視点	37	「子どもたちが学習状況やキャリア形成を見直し振り返りながら学習活動を充実していけるよう働きかけたりしながら教育活動を進めるとともに」の部分、「ながら」の重複。後ろは「働きかけたりして」ではいけないのかなと思いますが。	1	①	「4 教育ビジョンを貫く視点」について、記述を修正しました。
40	総論	教育ビジョンを貫く視点	37	教職員が子どもたちと向き合うためには、教職員の心にも体にもゆとりが必要であり、そのためには、時間的、物理的な余裕が必要である。そうして子どもたちとじっくり向き合えること自体が教職員のやりがいや誇りにもなる。教職員の心身のゆとりを生みだすこと、「教職員がじっくりと子どもたちと向き合える環境をつくります」という視点が大切である。	6	①	教職員が安心して本務に集中し、志気高く誇りを持って子どもたちに向き合うことができる環境について、「4 教育ビジョンを貫く視点」に記述を追加しました。

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
41	総論	教育ビジョンを貫く視点	37	1	③	教職員の業務負担の軽減を図る具体的な取組については、施策6(2)「学校における働き方改革の推進」により、時間外在校等時間の削減に向けた取組や、学校・教職員が担う業務の適正化、専門人材や地域人材の活用等を推進します。
42	総論	教育ビジョンを貫く視点	37	1	②	「4 教育ビジョンを貫く視点」については、本ビジョンに位置づける施策を展開する上で、大切にしたい視点として示しており、各施策を推進する主体は三重県教育委員会になります。
43	基本施策(2)	未来を創造し社会の担い手となる力の育成	41	1	③	「三重県教育施策大綱」の教育施策の基本的な考え方では、「グローバル教育」という言葉を用いて国際的な交流活動や郷土教育を進めることを記述していることをふまえ、「グローバル教育」としています。
44	基本施策(3)	特別支援教育の推進	42	1	②	施策3(1)「一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進」の主な取組内容「①一人ひとりに応じた指導・支援の充実」において、特別支援学級や通級による指導の充実に取り組むことを記述しています。

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方	
45	基本施策(3)	特別支援教育の推進	42	軽度知的の児童生徒や、自閉症や情緒障がいのある児童生徒の中には、個別学習での指導ではなく、一斉授業の中で、支援者のサポートを受けながら、授業を受ける方がより力を伸ばす子もいるため、「教育的ニーズに応じた学びの場」の提供についてご尽力していただきたい。	1	②	施策3(1)「一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進」の主な取組内容「②切れ目ない支援体制の充実」において、本人や保護者が就学先となる学びの場を適切に選択することができる支援を進めることについて記述しています。
46	基本施策(3)	特別支援教育の推進	42	【基本的な考え方】に、「一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進」とあるが、高等学校に行くには特性による困難さがある生徒に対する支援策はどのように行っていくのか。また、高等学校に入学できたとしても、進級にかかわる支援が受けられず、留年や中退してしまう生徒がいるという話もあり、そういった子どもたちへの支援をどのように行うのか熟考し、明記してほしい。	1	②	施策3(1)「一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進」の主な取組内容「①一人ひとりに応じた指導・支援の充実」において、高等学校に在籍する生徒を含む特別な支援を必要とする子どもたちへの支援について記述しています。
47	基本施策(4)	いじめや暴力のない学びの場づくり	43	いじめ防止の基本方針の見直しをして、それぞれの学校がいじめや暴力への取り組みの徹底が必要であると同時に外部機関(ADRなど)の設置が不可欠であると思われる。学校が疲弊しないために。	1	②	施策4(4)「いじめ対策に関する教職員の資質向上と支援体制の充実」の主な取組内容「③専門人材を活用した支援体制の充実」において、専門人材等の活用について記述しています。
48	基本施策(6)	学びを支える教育環境の整備	45	教職員のメンタルダウンの状況を把握し、メンタルヘルスやリワークの体制を強化してほしい。教職員の産業医やカウンセリング体制の構築に予算をとるべきである。	1	③	三重県における教育職員の精神神経系疾患による休職者数の割合は令和3年度は0.56%であり、全国平均は下回っている状況ではあるものの、毎年一定数の教職員がメンタルヘルス不調により休職する状況が続いていることから、臨床心理士や精神科医の専門家からの助言もふまえ、令和4年度から管理職研修の内容の充実、スクールカウンセラーと連携した相談受付体制の拡充、新規採用者や異動者の交流の機会の促進、再休職を予防するためのリワーク支援員派遣期間の延長などの取組を推進しています。今後も、メンタルヘルス不調による病気休暇・休職者を減少できるよう、予防対策、メンタルヘルス不調者への早期対応、復職支援及び再発防止の各段階での取組を推進します。

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
49	施策1(1)	一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進	49	2	①	家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもたちが質の高い教育を受けることができるよう、学習支援等を進めることについて、主な取組内容「③多様な子どもの状況に応じた学びを支える指導・支援の充実」に記述を追加しました。
50	施策1(1)	一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進	51	5	①	子どもたちや地域の状況に応じた学校の自主的・自立的な活動を進めることについて、主な取組内容「③多様な子どもの状況に応じた学びを支える指導・支援の充実」に記述を追加しました。
51	施策1(1)	一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進	52	1	③	子どもたちの自己肯定感は、資質・能力の育成や教育環境の整備など、施策1(2)以降に位置づけられたさまざまな取組を通じて涵養するものととらえています。そのため、こうした取組の成果を総括的に示す指標が本施策のKPIIにふさわしいと考えています。
52	施策1(1)	一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進	52	1	③	子どもたちの自己肯定感は、資質・能力の育成や教育環境の整備など、施策1(2)以降に位置づけられたさまざまな取組を通じて涵養するものととらえています。そのため、こうした取組の成果を総括的に示す指標が本施策のKPIIにふさわしいと考えています。
53	施策1(1)	一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進	50	1	③	教職員の業務負担の軽減を図る具体的な取組については、施策6(2)「学校における働き方改革の推進」により、時間外在校等時間の削減に向けた取組や、学校・教職員が担う業務の適正化、専門人材や地域人材の活用等を進めます。

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
54	施策1(2)	確かな学力の育成	53 <p>継続的な学習状況の把握や授業改善、授業研究等に組織的にとりくむことは必要であるが、その手だてとして「学力調査」に限定することは、施策としての可能性が狭まってしまうのではないか。現場にとって選択的で幅広いとりくみがすすめられるように示すべきである。</p> <p>また、「現状や課題」についても全国平均値を上回った教科についての記述や学習時間や読書時間の平均値が低いことへの記述など、「平均」を用いて現状評価をする記載が際立っている。これらの思考は全国的に生じている過度な競争を助長するものであり、結果重視の大人たちのメッセージを子どもたちに突き付けていることに他ならない。三重の教育が全国に先駆けてこれらの考えから早期に脱却することを強く求める。</p> <p>三重の子どもたち自身の、またその一人ひとりの課題やのばしていきたいことにむきあうための手立てとしていくことについての視点や、どのように施策にいかしていくのかという視点での記述が必要であると考え。</p>	7	①	「現状と課題」の④において、近年の「全国学力・学習状況調査」における本県の状況は改善傾向にあるという記述に修正しました。
55	施策1(2)	確かな学力の育成	54 <p>「みえスタディ・チェック」は県のおこなう学力向上施策の1つにすぎない。中間案では新たに単独の項目が起こされ、P.53でも「等」ではなく限定的に書かれているが、教育施策は予算措置のなかで、3年で成果が出ているのか事業の見直しをしていくと決められているはずである。今後、抜本的見直しや廃止となることも可能性としてはあることや、現状においても実施については各学校の判断となっていることをふまえれば、今後4年間を示すこの計画に限定した形で入れるべきではない。現場にとって選択的で幅広いとりくみがすすめられるように示すべきである。</p>	6	①	みえスタディ・チェックは、児童生徒の学習内容の定着状況を把握し、授業改善及び個に応じた指導の充実等、組織的かつ継続的なPDCAサイクルを確立し、児童生徒の学ぶ意欲や学力の向上のための取組につなげることであることから、引き続き、みえスタディ・チェックの活用を進めていきたいと考えています。
56	施策1(2)	確かな学力の育成	55 <p>全国と比較して数値が上回っているか否かのみをもって三重県の子どもたちの学力の「伸び」と捉えていいのか、疑問に思います。</p>	1	③	全国学力・学習状況調査は、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的に実施されています。調査により測定できるのは学力の特定の一部、学校における教育活動の一側面ではありますが、学習指導要領で求められている力を客観的に捉えることができるものであることから、全国値を基準として子どもたちの学力の伸びを評価するための指標の1つとして設定しています。

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
57	施策1(2)	確かな学力の育成	55			子どもたち一人ひとりに学習指導要領で求められる確かな学力を育み、子どもたち全体の学力を伸ばすことが大切と考えています。全国学力・学習状況調査は、学習指導要領で求められている力を客観的に捉えることができるものであることから、全国値を基準として子どもたちの学力の伸びを評価するための指標(全国のAB層の値を100とした場合の本県のAB層の値)として設定しています。 各市町や学校におかれては、子どもたちの状況をふまえた適切な目標・指標を設定し、学力向上に向けた取組を進めていただきますようお願いいたします。
58	施策1(3)	幼児教育の推進	57	1	③	施策1(3)「幼児教育の推進」の主な取組内容「①幼稚園等における教育・保育活動の充実」により、子どもたちの健康な心と体の育成を図る取組を進めます。
59	施策1(3)	幼児教育の推進	57	1	②	主な取組内容「②小学校教育への円滑な接続に向けた取組の推進」に幼保小接続に関する取組を進めることや、主な取組内容「④家庭・地域との連携の推進」に家庭・地域との連携を進めることを記述しています。
60	施策1(3)	幼児教育の推進	58	1	③	幼保連携型認定こども園は、教育・保育を一体的に行う、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持った施設です。保育所とは異なり、保護者の就労要件の有無にかかわらず施設を利用できることが特徴になります。 女性の就業率の上昇等により、保育ニーズが高まる中、県内の保育所等の待機児童数は、令和5年4月1日現在で103人発生しており、保育施設の整備は急務となっています。 そのため、県としては、幼保連携型認定こども園が果たす役割は重要であると考えており、今後も、市町が取り組む幼児教育・保育の体制整備に向けて支援を行っていきます。
61	施策1(3)	幼児教育の推進	58	1	③	主な取組内容「③幼児教育・保育を担う人材の資質向上」により、研修の実施を通じて、園(所)長の指導力の向上を図ります。
62	施策1(3)	幼児教育の推進	58	1	①	主な取組内容「①幼稚園等における教育・保育活動の充実」において、三重県幼児教育センターであることがわかるよう記述を修正しました。



意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方	
63	施策1(3)	幼児教育の推進	59	KPI(重要業績評価指標)の項目「幼保小接続に関する研修等を実施した市町の数」とありますが、実施したかどうかだけでは弱く、課題解決に向けた話し合いなど、その内容に踏み込んだ指標が必要かと思えます。	1	③	幼保小接続に関しては、幼児教育施設の公私及び施設類型等各地域に応じた幼保小接続の取組が進められており、その質向上に関する計画も、各市町が定める教育計画のもと独自性が担保された取組が進められるべきであるととらえております。
64	施策1(3)	幼児教育の推進	58	生涯を通じて健康な体や心を培うためにも、幼児期に「食への関心」が重要である。「めざす姿」に「食への興味や関心」を追加していただきたい。	1	③	幼児期における健康な心と体の育成については、食への興味や関心をもつことも含めて取り組んでいきます。
65	施策1(4)	人権教育の推進	61	具体的には「人権教育基本方針」で示されると思えますが、人権教育の推進のところで、学校・地域による取り組み状況に差が出ていることから「学校における人権教育の重要性や必要性が高まっています」で終わらず、「すべての学校・地域で積極的に進めなければならない」という記述をしていただきたいと思えます。	1	②	現状と課題の②において、さまざまな法律や条例で教育における取組が規定されていること、学習指導要領で人権教育に重なる内容が記述されたことなどを挙げ、学校における人権教育の取組が求められていることを記述しています。また、主な取組内容「③家庭・地域との連携による人権教育の推進」において、家庭・地域と協働して人権教育を進めていくことを記述しています。
66	施策1(4)	人権教育の推進	62	「家庭・地域との連携」で重要なことは、子ども・保護者の暮らしを見つめることから取組をはじめるといった視点が必要です。	1	③	ご意見の内容は、人権教育を進めるうえでの基盤となるものであり、不可欠なことと認識しています。「三重県人権教育基本方針」では、「子どもや家庭・地域社会の実態をとらえること」「子どもの生活の背景にある家庭や地域社会の実態を明らかにすること」を推進方策の一つとしています。
67	施策1(6)	読書活動・文化芸術活動の推進	67	現行のビジョンでは「学校図書館の図書館資料の充実と、司書教諭および学校司書の配置の充実やその資質向上が大切」ということが記載されている。子どもたちが学校図書館を有効的に活用していくことを推進するためにも、引きつづき現状と課題と認識し記載していくべきであると考えます。	1	②	現状と課題の①において、学校図書館の図書館資料の充実と、司書教諭および学校司書の配置の充実やその資質向上が大切であることを十分に認識したうえで、「公立図書館や学校図書館、幼稚園、保育所等において、子どもたちの発達段階に応じた読書環境の整備を進める必要があります」と記述しています。
68	施策1(6)	読書活動・文化芸術活動の推進	67	①「学校読書調査」における全国の不読者の割合 課題の可視化のために具体的な数値が欲しい。『子どもたちの図書離れが懸念される』とあるが、読書調査内容に電子書籍は含まれているのか、読書環境の整備に取り組むにあたり、ICT、電子書籍関連へのスタンスはどうするのか再確認して欲しい。	1	①	施策1(6)「読書活動・文化芸術活動の推進」の現状と課題の①において、不読者の割合については「小学生から高校生へと年齢が上がるにつれて高くなる状況です。」と記述することで課題としてとらえています。 また、主な取組内容「①学校における読書活動の推進」において、デジタル社会に対応した読書環境の整備に関する記述に修正しました。

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方	
69	施策1(6)	読書活動・文化芸術活動の推進	67	「平日10分以上の読書」「読書が好き」いずれも全国平均を下回る状況を残念に思います。前者については、子どもたちの可処分時間が減っている現実をふまえると、「読みたい時間がない」という児童生徒も一定数いるのではないのでしょうか。在校時間中に読書時間を確保するとか、指標を「週単位の読書時間」(土日も含める)にするのはどうでしょうか。学校の図書館を充実させることも不可欠です。小中学校は、自治体や学校により予算や担当職員のいる・いないの差が大きいとも聞きます。先生方は多忙ですから、専任職員による図書館運営と読書指導により、子どもたちが本や新聞を読むことを当たり前にしてほしいです。	1	③	子どもの読書習慣の形成と不読率の改善は、子どもの読書活動を推進するうえで、非常に重要な課題であると考えています。 読書活動を通じて、感性や情操を磨き、幅広い視野や知識を統合して考える力と豊かな人間性を身につけるという、めざす姿を実現するために、子どもの読書習慣の形成につながるよう、少しの時間でも本を読む取組の成果を示すKPIとして、「授業時間以外に読書する子どもたちの割合」を採用しています。いただきましたご意見は、施策を進めるうえで参考とさせていただきます。
70	施策1(6)	読書活動・文化芸術活動の推進	68	現状と課題④、主な取組内容⑤ 「中学校における休日の文化部活動の段階的な地域連携・地域移行を進める必要があります。」とあるが、運動部のように地域スポーツクラブがある地域ならある程度の移行は可能としても、文化部の地域移行は現実的とは思えない。本当にやれる見込みがあるのなら書いてもいいと思うが、見通しがないのであれば安易に書くことではないと思う。	1	③	令和5年度に策定する「三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針」等をふまえた対応を推進します。 少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にあります。生徒にとって望ましい部活動を持続可能なものとするために、文化部活動についても地域の実情に応じて休日における部活動の段階的な地域連携、地域移行を進めていく必要があると考えています。
71	施策1(6)	読書活動・文化芸術活動の推進	70	KPI「高等学校の文化部活動で…」主な取組内容で、文化芸術に触れる機会の充実など、ウエイトは義務教育学校での充実を主なものとして謳っているように受け取れるものであるにもかかわらず、それらの評価指標ではなく、高等学校の外部専門家の指導回数を指標にするのは、違和感がある。文化庁事業や三重県生涯学習センター事業などの活用回数などを目標にする方が適切。また、県教委独自の事業を構築することも必要ではないか。	1	③	主な取組内容「④文化芸術に触れる機会の充実」については、高校生も対象としており、特に高等学校段階では外部の専門家による実技指導等が重要であると考え、KPIとしました。
72	施策1(7)	健康教育・食育の推進	71	「現状と課題②」において、献血率が全国平均より低い状況がつついていくことが、高校生への一層の啓発をする理由のように読める。献血率が低くなっている現状のどういった部分が課題となっているのかの記述がない。献血はおこないたくてもできない子どもたちもいる。献血の意義や制度についての理解を教育のなかでおこなうことはなぜなのか、現状と課題で示すべきである。	1	①	現状と課題の②において、献血制度について理解を深める取組を推進する必要があるという記述に修正しました。

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
73	施策1(7)	健康教育・食育の推進	72	1	①	<p>主な取組内容の「③食に関する指導・学校給食の充実」において、栄養教諭を中核として食育に取り組むという記述を追加しました。</p> <p>なお、栄養教諭などを含む教職員の人材確保については、施策6(1)「教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進」の主な取組内容「③教職の魅力発信と教職員の人材確保に向けた取組」において記述しています。</p>
74	施策1(7)	健康教育・食育の推進	73	1	①	<p>主な取組内容「③食に関する指導・学校給食の充実」において、「食料の大切さや品質・安全」を「食品の大切さや品質・安全性」という記述に修正しました。</p>
75	施策1(7)	健康教育・食育の推進	71	1	②	<p>施策5(4)「子どもたちの安全・安心の確保」の主な取組内容「③安全に関する教育の推進」において、子どもたちが性犯罪・性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないための「生命(いのち)の安全教育」に取り組むことを記述しています。</p>
76	施策1(7)	健康教育・食育の推進	71	1	③	<p>全ての子どもたちが望ましい生活習慣の確立を図ることができるよう、学校教育活動全体を通じて、健康教育を推進します。</p>
77	施策1(7)	健康教育・食育の推進	72	1	③	<p>主な取組内容「①健康教育の充実」の「子どもたちの歯と口の健康づくりを一層推進する」に、子どもたちの健康格差の縮小についても含んで記述しています。</p>

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方	
78	施策1(7)	健康教育・食育の推進	73	③食に関する指導・学校給食の充実について 子どもたちが、将来を健康に心身共に豊かに過ごすために、食の果たす役割は大きい。「郷土料理などの食文化を継承するとともに」とありますが、お節料理やみんなが集まるときの昔から作られてきた郷土料理、行事食も三重県の中でも違いがあり良さを感じますが、家庭で取り入れられる機会が年々省略されてきていると感じます。次の世代への継承のためには、体験が必須です。食文化だけを切り取ってもそういったことが言えますが、食育には決められたカリキュラムはありません。「教育活動全体で機会を捉えて取り組む」必要があり、(案)にもそう書かれています。食育を推進する体制づくりは進んだかもしれませんが、P.72②学校保健を担う教職員の研修や学校等での体制づくりの充実がある一方、食に関する指導に関しての研修や、「栄養教諭および学校栄養職員」に関わる記述がありませんので、記述をいれるべきではないでしょうか。	1	①	主な取組内容「③食に関する指導・学校給食の充実」において、栄養教諭を中核として教育活動全体で食育に取り組むことや、学校給食の安全と充実に向けた講習会の開催などにより、栄養教諭など給食関係者の資質の向上に取り組むことについて、記述を追加しました。
79	施策1(8)	体力の向上と運動部活動改革の推進	76	子どもたちの体を動かす機会の確保として環境整備の視点での記述があるべきである。最近他府県でも学校や園、地域にある公園の遊具などで怪我をしている子どもたちがおり、日常的に体を動かすことができる機会となるはずの遊具等が壊れていたり、使用不可のままとなっていたりする。安心安全に活用することや運動機会の充実のためにも環境整備は不可欠である。	3	①	主な取組内容の「①子どもたちの体力向上に向けた運動機会の拡充」において、子どもたちが日常的に運動に親しむことができるよう、体育館の開放など、学校体育施設等の有効活用を推進するとともに、適切な維持管理を行うという記述を追加しました。
80	施策1(8)	体力の向上と運動部活動改革の推進	76	体育・保健体育の授業においてICTを活用するためには、屋外や体育館のWi-Fiが必要となる。とりくみをすすめるために、環境整備をすすめることについても記述が必要である。	2	③	体育の授業では、一人一台端末等を活用して、身体の動きの動画を視聴するなどの取組を行っており、Wi-Fiがない環境での授業を実践しています。
81	施策1(8)	体力の向上と運動部活動改革の推進	76	中学校における休日の部活動の段階的な地域連携・地域移行を進める必要はないのではないかと。	1	③	少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にあります。特に、中学校の部活動においては、生徒にとって望ましい部活動を持続可能なものとするために、休日における部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めていく必要があると考えています。

意見 番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応 区分	ご意見に対する考え方	
82	施策1(8)	体力の向上と運動部活動改革の推進	75	中学校段階での地域連携・地域移行について記述されていますが、高等学校においても、競技力向上や少子化に伴うクラス数減、指導者の確保の観点から地域連携・地域移行を進めるべきです。高等学校段階での運動部活動改革についても課題として記述するとともに、取組内容や評価指標も設定すべきです。	1	③	国では令和5年度から令和7年度までの3年間を中学校における部活動の地域移行・地域連携の改革推進期間と位置付けて取組を進めているところです。国の動向をふまえ、本県としても、まずは中学校における休日の部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めることとしています。 「現状と課題」「主な取組内容」の記述は、高等学校も含めています。高等学校の地域連携・地域移行に関しては、中学校における部活動の地域連携・地域移行をふまえながら、今後、検討することになります。
83	施策1(8)	体力の向上と運動部活動改革の推進	77	令和9年度の目標値から、県内一律に地域移行を進めるという解釈でよいか。	1	③	各市町によって、中学校の数や生徒数、部活動の種類、受け皿となり得る団体、指導者や活動場所、移動手段の状況が異なり、直面している課題もさまざまであることから、地域移行を画一的に推進していくことは困難な状況にあります。 KPIの目標値については、令和9年度までに全ての公立中学校で地域連携・地域移行に取り組むことを目標としています。このため、県内一律で地域移行を進めるのではなく、各市町における地域連携・地域移行の進捗はさまざまです。
84	施策1(8)	体力の向上と運動部活動改革の推進	77	環境が変わる中学校、高等学校の1年生でスポーツによる歯牙外傷が非常に多くなっている。事故防止、外傷の軽減のためにマウスガードが非常に有効であることはわかっている。教職員の指導力向上に加え、子どもたちへの啓発も重要である。「また、歯の外傷予防や軽減に有効であることが知られているマウスガード等、事故防止に関する知識の子どもたちへの普及啓発に努めます。」を追加していただきたい。	1	③	本県では、体育担当者や部活動顧問が集まる研修会などにおいて、けがや事故を未然に防止し、安全に活動が継続されるように働きかけています。なお、マウスガードについては、競技種目や活動の内容に応じて、個人やチームの選択によって使用されるものであると認識しています。
85	施策2(1)	キャリア教育の推進	79	目的意識がなく、今後の見通しもないままというのは、現状認識として間違っていないと思います。一方で学校の推薦会議等で第1希望の企業に推薦されず、希望しない企業に就職することを余儀なくされている生徒もいます。高い就職内定率の裏には「望まない就職」をしている生徒もいることを忘れてはならないと思います。99.5%という数字の裏に隠されている課題を忘れていけないのではないのでしょうか。	1	③	全ての子どもたちが将来を見通した上で、希望する進路を実現することは大切です。主な取組内容「②全ての子どもたちの進路実現に向けた支援の充実」により、子どもたちが自己と将来のつながりを見通しながら、希望する進路を実現することができるよう、それぞれの発達段階に応じたキャリア教育や、個別のきめ細かな進路相談等の就職支援を充実させます。
86	施策2(1)	キャリア教育の推進	79	起業家精神、産業教育、主権者教育、消費者教育の推進を。	1	②	施策2(3)「新たな価値を創り出す力の育成」に起業家マインドを醸成する取組や地域の産業や特色を生かした取組について、施策2(4)「主体的に社会を形成する力の育成」に主権者教育・消費者教育の推進について記述しています。

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方	
87	施策2(2)	グローバル教育の推進	83	子どもたちがもつ目標に「高い・低い」といったものさしは必要ないと考え る。同じ目標を掲げていてもそれぞれにとらえ方は違う。そして個々のとらえ 方はそれぞれに尊重されるべきである。安易で不適切な比較を助長するこ とになってしまうことを危惧する。ここでの記述は、「目標」でよいと考える。	1	①	めざす姿において、「高い目標」を「自ら定めた目標」に修正しました。
88	施策2(2)	グローバル教育の推進	84	子どもたちが英語コミュニケーション力を高めるための授業改善には、AL TやCIR等との交流も必要である。授業やそれ以外の時間でもとにもす ぎずALT等との交流は、子どもたちにとって最も身近におこなえるコミュニケー ションであるといえる。現行ビジョンにもあるように引きつづき記述があると よい。また、ALT等の任用・確保についても触れるべきである。	1	①	主な取組内容「②多文化共生の考え方に基づく教育の推進」において、外 国語指導助手(ALT)等との交流に関する記述を追加しました。
89	施策2(3)	新たな価値を創り出す力の育成	88	ICT機器を適切かつ効果的に活用する学びの推進には、日々進化しつづ ある先端技術に対応できるよう技術的・専門的な知識を有する人材による 各学校への支援・相談体制の整備も必要である。	3	①	施策6(3)「ICTを活用した教育の推進」の主な取組内容「③教職員の指導 力向上」にICT専門人材の活用の推進や、主な取組内容「⑥ICT環境の整 備の推進」にヘルプデスク等の支援体制の整備に関する記述を追加しまし た。
90	施策2(4)	主体的に社会を形成する力の育成	91	労働の尊厳について考えることや労働者の権利等について学習する機会 が保障されるよう、主な取組内容に労働教育の視点をとりいれることが必要 である。労働基準法で定められたルールを知らずに、不当な条件でアルバ イトをしている子どももいる。労働や社会保障制度に関する知識を身につ け、生涯にわたる自己の生き方や働き方について考える力を育むことは重 要である。	1	②	主な取組内容「①主権者教育の推進」において、労働や社会保障制度を 含め、現代の諸課題という文言で包括的に記述しています。
91	施策3(1)	一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進	95	特別な支援が必要な子ども達(医療的ケア児)は、満足な歯科治療を受け ることが困難な場合があり、むし歯、歯肉炎を未然に防ぐための取組が必要 です。自ら口腔内の環境を整えるのが難しい特別な支援が必要な子ども達 には、教職員、家族の支援が必要不可欠であり、口腔ケアに関する知識や 技術の普及向上に努めます。新規に加えていただきたい。	1	③	健康教育の推進については、特別な支援が必要な子どもたちも含め、施 策1(7)「健康教育・食育の推進」に位置づけており、今後も、特別な支援が必要 な子どもたちを含む児童生徒の歯と口の健康づくりの推進していきます。

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
92	施策3(1)	一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進	96	1	①	主な取組内容「①一人ひとりに応じた指導・支援の充実」において、発達障がい支援の経験が少ない教員等への支援体制の充実に関する記述を追加しました。
93	施策3(1)	一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進	97	2	①	県立高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対して一人ひとりに応じた相談・支援を行う観点から、KPIに「特別支援教育に関する高い専門性を生かした指導・支援を行った高等学校の割合」を追加しました。
94	施策3(1)	一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進	95	1	③	インクルーシブ教育システムの理念の実現に向けては、障がいの有無に関わらず、可能な限り同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、障がいのある子どもの自立と社会参加を見据え、一人ひとりの教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であるとされています。本県としまして、同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、多様な学びの場において子どもたちが授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身につけているかどうか重要であると考えています。

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
95	施策3(1)	一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進	95 外国につながる発達障害児の支援については、専門性が異なるため、特出しの項目を作って説明してほしい。	1	③	施策5(2)「外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成」に記述している日本語指導が必要な外国人児童生徒には、特別支援学級に在籍する児童生徒も含まれており、「特別の教育課程」による指導を行うなど、個々の日本語習得レベルに応じた教育を実施します。
96	施策3(1)	一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進	95 現状と課題の①に、「連続性のある多様な学びの場」とあるが、支援を必要とする子どもへの高等学校での支援はどのようになっているのか明記してほしい。	1	②	現状と課題については、特別な支援を必要とする子どもたちの状況を包括的に記述しており、高等学校における取組については、主な取組内容「①一人ひとりに応じた指導・支援の充実」において記述しています。
97	施策3(2)	特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進	99 「現状と課題」では特別支援学校に在籍する子どもたちの数の増加による施設の狭隘化や、老朽化に対応する必要があると明記している。「主な取組」で施設について、今後も子どもたちの数の増加は見込まれていることもふくめて松阪あゆみ特別支援学校、玉城わかば学園についての記述に加えて、その他の学校についても施設の狭隘化、老朽化に対応するとりくみをおこなうことを言及すべきである。	3	①	主な取組内容「④特別支援学校における学習環境づくり」において、特別支援学校の狭隘化への対応に関する記述を追加しました。
98	施策4(1)	いじめや暴力をなくす取組の推進	103 知事が性暴力被害に特化した条令を作ると表明されたので性暴力についての取組を作ってほしい。「学校における児童生徒間の性暴力対応支援ハンドブック」もすでにできている。	1	②	施策5(4)「子どもたちの安全・安心の確保」の主な取組内容「③安全に関する教育の推進」において、子どもたちが性犯罪・性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないための「生命(いのち)の安全教育」に取り組むことを記述しています。
99	施策4(2)	いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実	107 校則があることで、子どもたちが窮屈に感じ、いじめにつながるのではないかと。	1	③	校則には、児童生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律が定められており、校則は、児童生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長していくために設けられるものです。 各学校では、児童生徒が自分事として校則の意味を理解し、自主的に守るよう、指導を行っています。 また、校則は、学校や地域の状況、社会の変化等を踏まえて、教育目的に照らして適切な内容となるよう、児童生徒の参画や保護者等の意見を聞きながら、絶えず見直しをすることが求められます。



意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
100	施策4(2)	いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実	107	次の誤字を修正ください。「公認心理士」→「公認心理師」	1	① 脚注の「公認心理士」を「公認心理師」に修正しました。
101	施策4(2)	いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実	108	国の不登校・いじめ緊急対策パッケージに示されている、いじめに関する対策のうち、早期発見の観点でのアプリ等による「心の健康観察」の推進などデジタルツールの推進についての言及が必要と考えるが、いかがか。	1	② 主な取組内容「③子どもたちがいじめを訴えやすい環境づくりの推進」において、1人1台端末等を活用した児童生徒の心や体調の変化を把握する取組について記述しています。
102	施策4(3)	いじめに対する迅速・確実な対応の推進	113	KPIが「いじめの認知件数に対して解消したものの割合」の目標値が100%であることは、気になります。 「主要な取組」として、迅速な対応、スクールカウンセラー等と連携、「守り抜く姿勢」で子ども・保護者を支援など、学校が取り組まなければならないことだと思います。 学校として、いじめの解消を100%とすることは、当たり前のことです。しかし、なかなか難しい事案があるのも事実です。本校の職員が関係するいじめ事案は、3か月以上取り組んでいます。弁護士からの聞き取りなど、様々な関係機関と連携していますが、時間を要します。 いじめを認知した後、とるべき対応が複雑化してをふまえると、教職員とともに対応する人を派遣するなど、具体的な支援が必要だと思います。KPIは、「いじめの認知件数に対して解消したものの割合」ではなく、学調のアンケート「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思います」を「項目」にして、「当てはまる」が100%となるよう目標設定した方がよいように思いました。	1	③ いじめは、いじめを受けた児童生徒の心身の健全な成長と人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命や身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。そのため、いじめが解消しているかどうかを把握することが重要であると考え、「いじめの認知件数に対して解消したものの割合」をKPIとしました。 また、目標値として100%を掲げることで、達成に向けた意気込みなどを表すことができると考えています。
103	施策4(3)	いじめに対する迅速・確実な対応の推進	111	いじめ対策アドバイザー事業の明記をお願いしたい。	1	② 施策4(4)「いじめ対策に関する教職員の資質向上と支援体制の充実」の主な取組内容「③専門人材を活用した支援体制の充実」において、いじめ対策アドバイザーの派遣について記述しています。
104	施策5(1)	不登校の状況にある児童生徒への支援	117	学校以外の居場所(フリースクールや放デイ等)の充実を。	1	② 主な取組内容「②多様な教育機会の確保」において、学びの多様化学校の設置に向けた取組を進めることや、フリースクール等の取組を支援することについて記述しています。

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
105	施策5(1)	不登校の状況にある児童生徒への支援	117	1	②	現状と課題の②において、一人ひとりのニーズに応じた多様な学びの場を確保する必要があることについて記述しています。
106	施策5(1)	不登校の状況にある児童生徒への支援	117	1	①	主な取組内容の「②多様な教育機会の確保」において、教室とは別の場所で学習支援等を行う校内教育支援センターの整備に関する記述を追加しました。
107	施策5(1)	不登校の状況にある児童生徒への支援	118	1	①	主な取組内容「③不登校児童生徒への効果的な支援の充実」において、福祉機関・施設等と学校による情報共有を進め、連携した支援に取り組むという記述を追加しました。

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方	
108	施策5(2)	外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成	121	1	③	<p>地域社会で生きていくための・・ 将来、母国に帰国することがあるかもしれません。将来どこで生きていくにしても、社会の一員として自立していける力を想定してほしいと思います。日本と母国との懸け橋にもなりうる存在かと思えます。</p> <p>日ごろ外国人支援を行っていて、長年日本に住んでいても日本の教育制度、状況を知らない保護者が多いと感じています。先日は、中学2年生を筆頭に4人の子どもを持つペルー人の父親から、高校進学について聞かれました。父親は、高校へは面接だけで入学できると思っていたそうです。成績表があることも知らず、子どもの成績を把握することもしていませんでした。この20年ほどで、教育現場では外国人児童生徒への支援は進んでいると思いますが、肝心の外国人側の理解・知識の不足は依然あると思います。小学校、中学校、高校での入学に際してオリエンテーションを外国人保護者向けに行ってほしいと思います。</p>	<p>本県においては、国事業を活用し、日本語指導が必要な外国人児童生徒が多く在籍する7市で実施されている日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣等の取組や高校進学ガイダンスなどを含めた、外国人児童生徒の受入体制の充実を図る取組を支援しています。</p> <p>また、外国人児童生徒巡回相談員を小中学校等へ派遣や同時双方向のオンラインでの支援により、外国人児童生徒に対して、日本語指導や学校生活への適応指導等を行うなど、社会の一員として自立するために必要な力を身につけられるよう支援するとともに、必要に応じて外国人児童生徒の保護者の相談に応じたり、配布プリントの翻訳をしています。</p>
109	施策5(2)	外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成	121	1	②	<p>今後益々、外国人生徒の増加が予想され、これまで外国人生徒がいなかった地域でも、生徒の受入れが進んでいます。また、南米系、フィリピン系など多くの国籍以外の様々な国の人が増えています。イスラム系の人も増えて、これまで日系人の受入れの経験があった学校でも、子どもの給食、宗教的な配慮など現場の先生方の新たな知識が求められています。</p> <p>個々の学校でノウハウを積み上げていくには限界があり、教育委員会全体で情報、ノウハウの共有ができるプラットフォームが必要かと思えます。</p>	<p>主な取組内容「②日本語指導・支援の充実」において、市町が行う日本語指導や学校生活への適応指導の取組を支援することについて記述しています。</p>
110	施策5(2)	外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成	121	1	③	<p>JSLカリキュラムだけでなくDLAの導入をお願いしたい。</p>	<p>「DLA(対話型アセスメント)」とは、日常会話はできるが、教科学習に困難を感じている児童生徒を対象に開発された、言語能力測定ツールであり、JSLカリキュラムは日本語指導と教科指導を統合し、学習活動に参加するための力の育成を目指したカリキュラムです。JSLカリキュラムを実施する際にDLA(対話型アセスメント)で言語能力を測定することも想定しているため、JSLカリキュラムはDLA(対話型アセスメント)を含んでいると認識しています。</p>

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
111	施策5(2)	外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成	121	1	③	<p>一読して、マジョリティがマイノリティを理解し支援してあげようとしていますよ、というニュアンスを感じます。</p> <p>子どもたちが「多文化共生について理解を深める」と言うときの「子どもたち」とは、マジョリティの日本人の子どもたちのことだけを想定されてはいないでしょうか。このビジョンの中では「外国ルーツの子ども」のことが支援すべき「対象」のように描かれていて、当事者である彼らがどのように社会にコミットできていくのかを考えていく視点がそもそもないように思います。「外国ルーツの子ども」という呼称についてもよく検討された上で出された案だとは思いますが、例えば三重県立飯野高校で使用されている「多言語・多文化な子ども」(CLD生徒)のような呼称を使用することで、私たちが「彼ら」を見る価値観が変わり、「私たち」がともにもどう生きるかを考えようとする視点を持つことができます。ここで使われている「多文化共生」という言葉は、「外国につながる子どもが自分たちの学校や社会に居ること」という意味で使われているようです。しかし真の意味での「多文化共生」とは、マジョリティの子どもたちが自己変革をすることで創り出されるものです。</p> <p>自分と関係のない事象として「理解」するだけでは、人は変わることはできません。「理解」は、第一歩としては大事ですが、そのあとが無ければ、なりません。</p> <p>またマジョリティの子もマイノリティの子も含む「子どもたち」が将来生きていく社会が「三重県」という地域、または「日本」に限定されてはいないのか…と、ということも、気になります。地域社会を支えていくことはもちろん大切ですが、移動機会の多いグローバル社会においては、将来的にどんな世界へ羽ばたこうとも、その場所で自己実現し、社会や周囲の人のために貢献でき、愛される人に育ってほしいと、私は考えています。</p>
112	施策5(2)	外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成	122	1	②	<p>日本語の指導に関して、学校現場に教員免許を持たない日本語教師の資格者を入れるかどうか、文科省で検討かと思いますが、(あまり入れない方向のように聞いています。)困窮する外国人家庭に多く接してきている立場として、日本語教育を今いる先生だけで成り立たせようとする、益々現場の先生の負担が増えて、先生のなり手が減ることにならないか、心配しています。</p>
113	施策5(2)	外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成	122	1	③	<p>本県では、国事業を活用し、日本語指導が必要な外国人児童生徒が多く在籍する7市で実施されている日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣等の取組などを含めた、外国人児童生徒の受入体制の充実を図る取組を支援しています。</p> <p>また、外国人児童生徒巡回相談員を小中学校等への派遣や同時双方向のオンラインでの支援により、外国人児童生徒に対して、日本語指導や学校生活への適応指導等を行うなど、社会の一員として自立するために必要な力を身につけられるよう支援するとともに、必要に応じて外国人児童生徒の保護者の相談に応じたり、配布プリントの翻訳をしています。</p> <p>今後も関係機関等と連携しながら、外国人児童生徒や保護者の不安や悩みに寄り添った対応ができるよう取り組んでまいります。</p>

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
114	施策5(3)	防災教育・防災対策の推進	125	1	①	主な取組内容「①実践的な防災教育の推進」の記述を修正しました。
			<p>「主な取組内容」</p> <p>①実践的な防災教育の推進</p> <p>○子どもたちが自分の命は自分で守る力を身につけられるよう、防災教育用デジタルコンテンツと防災ノートを組み合わせた防災学習の充実を図るとともに～</p> <p>○子どもたちの安全を確保し、子どもたちが地域の支援者として自ら行動できるよう、防災ノートや防災教育用デジタルコンテンツを活用し、家庭における～</p> <p>重要なものとして「防災ノート」と「防災教育用デジタルコンテンツ」を取り上げていただいていると思います。2つの順番が異なることには何かねらいがありますか。</p>			
115	施策6(2)	学校における働き方改革の推進	139	1	②	「4 教育ビジョンを貫く視点」において、全ての施策を展開する上で大切にしたい横断的な視点を明示しており、その1つが教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境づくりに関するものです。この中で、学校における働き方の改善に向けて、教育に関わる全ての者の総力を結集することを記述しています。また、「第3章 教育ビジョンの実現に向けて」において、学校や行政の役割、家庭や地域・企業等に期待される役割について記述しています。さらに、施策6(2)「学校における働き方改革の推進」において、教職員の業務負担の軽減を図り、子どもたちのための質の高い授業づくりや子どもたちと向き合う時間を確保することにつながる取組を示しています。
			<p>「例年通り」や「伝統・歴史」に囚われて、思い切った職場環境や組織風土づくりの改善をおこなえない状況があることは否めません。しかし、水泳指導の民間委託、運動会や宿泊訓練行事の内容の見直し、そもそも実施についての検討を奨励するなど、新たなとりくみを否定、反対するのではなく、支援、賛成する立場をとるビジョンとしてほしい。県民が一丸となって、教職員の働き方改革と教育改革を推進する原動力となるように、具体的で実践的な内容を示してほしい。教職員の休憩時間を確保した時程の作成、下校時間の繰り上げなど、学校教育がゆとりをもてるような仕組みづくりをすすめるとともに、保護者・地域の理解を得られるような福祉・行政サービスの充実を盛り込んだビジョンづくりをしてほしい。</p> <p>あらゆる教育問題を学校だけで解決する時代は終わっており、教員にとって新しい知見をインプットする余裕はない。教員負担を軽くして、研修を受けたい余裕をつくり、新たな教育実践にとりくみたくなる風土づくりを目指すビジョンとしてほしい。</p>			
116	施策6(2)	学校における働き方改革の推進	139	1	②	施策6(2)「学校における働き方改革の推進」の主な取組内容において、地域人材や専門人材を活用した教職員の業務負担軽減、調査・会議・研修等の見直しなどの業務削減、ICTを活用した業務の効率化について記述しています。また、教職員の業務の見直しについては、国が示す「学校・教師が担う業務に係る『3分類』」を参考にしながら各学校の状況に応じた見直しを進めているところであり、国の動向もふまえながら学校における働き方改革を進めていきます。
			<p>ここ数年来働き方改革について議論がなされているが、道徳教育、外国語、ICTの活用等々、次々と新しい業務が増える一方で、全く減らない。それなのに、「教職員の業務負担の軽減を図り」と言われても全く図られていないのが現実である。学校における働き方改革を進めるのであるなら、末端にまかせるのではなく、根本である国や県から変えるべきである。</p>			

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
117	施策6(2)	学校における働き方改革の推進	139	4	①	めざす姿を「教職員が子どもたちのための質の高い授業づくりや子どもたちと向き合う時間を確保し、日々の生活の質や教職員としての人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、より効果的な教育活動を持続的に行っていきます。」に修正しました。
118	施策6(2)	学校における働き方改革の推進	141	4	②	施策6(1)「教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進」の「③教職の魅力発信と教職員の人材確保に向けた取組」において、教職員の人材確保について記述しています。
119	施策6(2)	学校における働き方改革の推進	140	8	①	主な取組内容「①時間外在校等時間削減に向けた取組」において、「時間外在校等時間の上限の遵守に向けて、タイムカード等の活用により日々の勤務時間を客観的に把握するとともに、時間外在校等時間が月45時間を超えた場合には必要な措置を講ずるなど、安全・健康に配慮した時間外労働を含む教職員の勤務時間管理の徹底を図ります」という記述に修正しました。
120	施策6(2)	学校における働き方改革の推進	141	4	②	施策6(1)「教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進」の「③教職の魅力発信と教職員の人材確保に向けた取組」において、教職員の人材確保について記述しています。
121	施策6(2)	学校における働き方改革の推進	139	1	③	学校における働き方改革については、地域人材や専門人材を活用した教職員の業務負担軽減、調査・会議・研修等の見直しなどの業務削減、ICTを活用した業務の効率化を進めています。また、教職員の業務の見直しについては、国が示す「学校・教師が担う業務に係る『3分類』」を参考にしながら各学校の状況に応じた見直しを進めているところであり、国の動向もふまえながら学校における働き方改革を進め、より効果的な教育活動を行うための時間確保に取り組めます。

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
122	施策6(2)	学校における働き方改革の推進	142	1	③	<p>三重県における教育職員の精神神経系疾患による休職者数の割合は令和3年度は0.56%であり、令和2年度に引き続き、全国平均は下回っている状況です。現状として、全国平均は下回っている状況ではあるものの、毎年一定数の教職員がメンタルヘルス不調により休職する状況が続いていることから、臨床心理士や精神科医の専門家からの助言もふまえ、令和4年度から管理職研修の内容の充実、スクールカウンセラーと連携した相談受付体制の拡充、新規採用者や異動者の交流の機会の促進、再休職を予防するためのリワーク支援員派遣期間の延長と新たな取組を推進しているところです。</p> <p>今後も、メンタルヘルス不調による病気休暇・休職者を減少できるよう、令和4年度から実施している新たな取組も含め、予防対策、メンタルヘルス不調者への早期対応、復職支援及び再発防止の各段階での取組を推進していきます。</p>
123	施策6(2)	学校における働き方改革の推進	142	1	①	<p>教職員のメンタルヘルス対策については、現在、多くの臨床心理士にご活躍いただいています。今後も、臨床心理士、公認心理師どちらかの資格のみに限定することなく、教職員のメンタルヘルス対策の事業目的に合った方と適切に連携していけるよう、主な取組内容「⑥教職員のメンタルヘルス対策」において、「臨床心理士」を「心理の専門家」に修正しました。</p>
124	施策6(2)	学校における働き方改革の推進	139	1	②	<p>施策6(1)「教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進」の「③教職の魅力発信と教職員の人材確保に向けた取組」において、教職員の人材確保について記述しています。</p>

意見番号	該当箇所		中間案に対するご意見	件数	対応区分	ご意見に対する考え方
125	施策6(2)	学校における働き方改革の推進	142	1	③	KPIについては、働き方改革の成果をより直接的に反映できるよう、現行教育ビジョンの「満足度の合計点」から、時間外在校等時間との相関が高い「総勤務時間に関する満足度」に変更しています。
126	施策6(2)	学校における働き方改革の推進	142	1	③	教職員満足度調査における各項目の満足度は、「A そう思う」「B やや思う」「C あまりそう思わない」「D そう思わない」の4段階となっており、それぞれ「A 5点」「B 3.33点」「C 1.67点」「D 0点」の5点満点(中央値は2.5点)となっています。 令和4年度の結果をもとに、4段階の回答のうち「D そう思わない」の回答者を0人とすることを目標として設定しました。
127	施策6(3)	ICTを活用した教育の推進	143	2	③	「情報活用能力」は情報手段の理解や活用、情報モラル、情報への責任、情報化社会に参画する態度などを含む語句で、「デジタルシティズンシップ教育」の視点に類似するものにとらえており、本ビジョンでは学習指導要領の記述とあわせて、「情報活用能力」という言葉を使用しています。
128	施策6(5)	学校の特色化・魅力化	150	1	③	中学校の施設整備は市町の教育委員会が担っていることから、いただいたご意見を機会を通じてお伝えいたします。
129	施策6(6)	学校施設の整備	154	1	③	学校施設の整備に際しては、耐火構造を必要とするもの等を除いて木造化を進めるとともに、鉄筋コンクリート造等の建物についても、腰壁、床等の内装材に木材を利用していきます。